

第5回 要配慮者の避難の在り方検討会 議事概要

日時：令和8年2月4日（水）18：00～20：00

会場：高知城ホール 4階 多目的ホール

【委員】

団体名	役職名	氏名	出欠
社会福祉法人和香会 (高知県社会福祉法人経営者協議会)	理事長 (理事)	植村 芳明	出席
高知県立大学 看護学部	教授	竹崎 久美子	出席
高知大学医学部 危機管理医療学講座	特任教授	西山 謹吾	出席
社会福祉法人高知県知的障害者育成会	理事	岡本 圭美	出席
社会福祉法人明成会 (高知県身体障害者(児)施設協会)	理事長 (会長)	岡村 理佐	出席
株式会社ケアウェイブ	代表取締役	森田 誠	出席
医療法人一条会 相談支援事業所ゆくり	所長	池 美穂	出席
高知県社会福祉協議会	事務局次長	半田 雅典	出席
日本赤十字社 高知県支部 事業推進課	課長	吉岡 邦展	出席
高知市 健康福祉部 健康福祉総務課	課長	水野 知宣	出席
香美市 福祉事務所	所長	野邑 裕永	出席
四万十町 健康福祉課	課長	戸田 ゆかり	出席

【アドバイザー】

団体名	役職名	氏名	出欠
高知医療センター 産科	科長	渡邊 理史	出席

【事務局】

所属	役職	氏名	出欠
子ども・福祉政策部	副部長(総括)	西野 美香	出席
地域福祉政策課	課長	市川 晋	出席
	課長補佐	佐竹 一浩	出席
	チーフ(災害時要配慮者支援担当)	備前 佑介	出席
	主幹	谷 悠太朗	出席
	主幹	明石 景太	出席
	主事	宮脇 基樹	出席
長寿社会課 介護予防・地域支援室	室長	窪田 純子	出席
障害福祉課	課長補佐	田村 由隆	出席
	チーフ(障害児支援担当)	中岡 辰則	出席

障害保健支援課	課長補佐	村山 真一	出席
子育て支援課	課長	池 忠俊	出席
子育て支援課 母子保健・子育て支援室	室長	川崎 利江	出席
保健政策課	保健推進監	松岡 智加	オンライン
	チーフ（健康長寿県づくり担当）	宮地 亜希	出席
保健政策課 災害医療対策室	室長	藤本 直人	出席
健康対策課	課長補佐（疾病対策担当）	尾木 朝子	出席
	チーフ（難病担当）	吉松 恵	出席
危機管理・防災課			欠席
南海トラフ地震対策課	チーフ（地域支援担当）	井上 政彦	出席

1 開会

挨拶 子ども・福祉政策部 副部長 西野 美香

2 議事

『人工呼吸器、酸素供給装置等を使用している在宅の難病患者及び医療的ケアを必要とする者等、妊産婦・乳幼児の避難生活支援について』

(1) 議論の流れ、福祉避難所の想定避難者について（現状）

特になし

(2) 人工呼吸器、酸素供給装置等を使用している在宅の難病患者及び医療的ケアを必要とする者等について

(委員)

医療センターでは予備電源はどれくらい持つものなのか。

(アドバイザー)

医療センターは、重油があれば3日間。ただし、エアコンを使用すると1.5日間に減る。エアコンを使用する冬場等は注意が必要。また、貯水槽があるため水は問題なく確保できる。

(3) 妊産婦・乳幼児について

特になし

(4) 人工呼吸器、酸素供給装置等を使用している在宅の難病患者及び医療的ケアを必要とする者等、妊産婦・乳幼児に想定される避難生活場所

(委員)

20スライドの想定される避難生活場所について、人工呼吸器等の使用者の受入れは、いずれの場所も電源が整っていることが前提になると思う。最初に医療機関につなげるのは中々難しいと思われるが、どのように考えているのか。

(事務局)

委員のおっしゃるとおり、電源等の資機材や支援する人材の確保が整い次第の受入れとなることが想定される。

(委員)

医療機関の方が予備電源含め電源復旧が早いので、まずは医療機関という考えでよろしいか。

(事務局)

重点継続要医療者支援マニュアルで定めているように、在宅で電源が確保できない場合は、基本的には医療的機関への搬送になると考える。

(委員)

福祉避難所として、ハード面、ソフト面でどのような準備が必要か考えていくことが大事。ハード面では、電気、水道、ガスが災害時も使用できるように強化されていることが必要。ただし、それらを強化するために建物をさらに整備するには多額の費用が必要となることから、既存の医療施設を使うことも一つの考え方。

当初は既存の医療施設も活用しながら、徐々に福祉避難所に移行していく方法も考えられる。

既存の医療施設の中でも、災害拠点病院は多くの患者が搬送されてくることが想定されるため、それ以外の医療施設で、福祉避難所的な受入れができれば良いのではないか。

ソフト面では、介護できる人材を集約すること等について考えておく必要がある。

(委員)

今回の議論の対象者である人工呼吸器等を使用した難病患者や医療的ケアを必要とする方のうち、電源さえ確保できれば対応できる方については、福祉避難所での受入れが良いのではないか。

しかし、人工呼吸器等を使用する医療依存度が高い方を、社会福祉施設でどこまで受入れが可能なのかわからない。医療法人が運営する等、医療機関と密接な関係にある社会福祉施設では受入れできるかもしれないが、それ以外の社会福祉施設は、ライフラインが復旧したとしても受入れの可否について、施設ごとに判断が分かると想定される。

災害拠点病院や救護病院での受入れは厳しいかもしれないが、それ以外の医療機関での受入を検討していく必要があると考えている。

(委員)

日ごろの業務の中で、人工呼吸器使用者を担当する機会があり、南海トラフ地震発生時の個別支援計画の作成にも携わっている。家から一歩出るだけでも、機器メーカーの方、訪問看護師、家族、最低でも3人が必要となっており、地震発生時に避難することや、特に浸水区域にお住まいの方は、避難生活を送る場所に行くこと自体が非常にハードルが高い。

当事者を含めた関係者も、発災後、避難についてどのように考えれば良いかわからず苦慮しているのが現状。

在宅で人工呼吸器を使用している方のうち、具体的に、どれくらいの方が避難所へ行けそうなのか。

(事務局)

人工呼吸器使用者については、重点継続要医療者支援マニュアルに沿って、在宅で対応できる方は引き続き在宅で避難生活を送っていただく。それが難しい方は医療機関へ搬送することで命をつないでいくと定めているため、避難所で避難生活を送ることは想定されないと考えている。

(委員)

所属する社会福祉施設では、24時間酸素供給装置をしている利用者の方がおり、災害時に備えて、ポータブル発電機を整備している。利用者で試したところ、発電機1台で3～4日は対応できた。医療的ケアを必要とする方等でも、施設や福祉避難所で一定資機材を整備しておくことによって対応が可能でないかと考えている。

(委員)

在宅酸素供給装置を使用している方は、比較的動ける方がいるため、一般避難所でも生活が可能な方もいると思うが、電源があっても発電機を利用した際の音が大きかったり、気温が高くなったりすることにより周囲の人たちに影響することもあるため、スペースを分ける配慮が必要。

また、災害対応で避難所支援の際に感じたが、避難者の多くが電源を求めている。医療機器の使用に電源が必要であることへの理解があっても、発電機を目にすると不平不満が出る可能性があるため、スペースを分ける配慮が必要だと考える。

(事務局)

24スライドの必要とされる配慮欄の「適したスペースづくり」に、ご意見いただいた発電機の騒音等を配慮したスペースづくりについて追記する。

(委員)

福祉避難所ごとでの対応について、施設ごとで違いが出てくると思うが、その他の施設ではどうか。

(委員)

施設で酸素供給装置を使用している入所者がいた時期に、発電機や携帯型酸素ポンペを整備した。自施設もそうだが、その他施設についても実効性の向上に向けた資機材整備等の準備が必要。

(事務局)

今後の議論で福祉避難所の種別ごとに、どういった属性の方を受入れられるか、次の段階で検討していく。

(委員)

病弱者、傷病者はどのように対応するのか。

(事務局)

スライド9に示している病弱者・傷病者については、けがや病気により状態が様々である。資料の(4)では、在宅の難病患者・医療的ケアを必要とする者等の「等」に含めてまとめて

おり、家族や地域住民の介助で生活可能な方は一般の福祉スペース、家族や地域住民の介助が難しい場合は福祉避難所、常時の医学的管理が必要な方は医療機関となる。

(委員)

難病患者等と妊産婦・乳幼児の配慮は、必要な支援も異なってくることから、資料の表現を分けたほうが良い。

(事務局)

資料の表現について工夫する。

(委員)

難病患者・医療的ケアを必要とする方を、緊急入所や福祉避難所で受入れる際には、日ごろ支援等で関わっていないと対応が難しいことが想定されるため、一般の避難所の必要とされる配慮に記載されている「医療機関等との連携（訪問看護サービス等）」を、スライド 21 及び 22 の支援内容にも追記が必要。

(事務局)

修正する。

(委員)

過去の災害において、妊産婦・乳幼児で福祉避難所を利用した方はどれくらいいたのか。

(アドバイザー)

令和 6 年能登半島地震の際は、能登地域で約 80 名の妊婦の方いらっしゃった。そのうち、福祉避難所を利用した方は 2 組。避難所で生活していても昼間は自宅の片付けをしているため、福祉避難所が自宅の近くにあったら使うが、遠かったら使わない。なので、地域の中で見守るというソフト面の対策も重要であると考えます。

(まとめ)

これまでの検討会で、様々な要配慮者を想定した避難生活場所について整理が完了したので、是非それぞれの福祉避難所でどのような属性の方の受入れが得意なのかの調査が今後進んでいくと、災害時の要配慮者の受入れについて、実現の可能性が高いマッチングができていくと思う。また、新たに福祉避難所をどれだけ確保できていくかが勝負になってくると思う。

(事務局)

本日いただいたご意見を踏まえて資料を修正し、改めて書面にてご意見をお伺いするので、気づいた点等があれば、事務局に連絡いただきたい。

その後、今年度にご議論いただいた要配慮者の属性ごとの適切な避難生活場所を市町村に示し、県内の福祉避難所の想定避難者数を算出する予定。

来年度も引き続き、検討会への参加をお願いします。